

「オンライン手続におけるリスク評価及び電子署名・認証ガイドライン」(案)の 策定に向けた意見の募集について

平成 22 年 2 月 2 日
内閣官房
IT 担当室
情報セキュリティセンター(NISC)

内閣官房 IT 担当室及び情報セキュリティセンターでは、「オンライン利用拡大行動計画」(平成 20 年 9 月 12 日 IT 戦略本部決定)に基づき、同計画においてオンライン利用率の大幅な向上を図るべく重点的に取り組むことと定められた「重点手続」を対象に、手続に応じたセキュリティ確保策の検討を進め、一定の方向性を取りまとめるべく、「電子政府ガイドライン作成検討会 セキュリティ分科会」を設置し、検討を行ってきました。

今般、当該分科会にて、セキュリティ確保策として適切な認証と電子署名を選択するための「ものさし」として、「オンライン手続におけるリスク評価及び電子署名・認証ガイドライン」(案)を作成しましたので、下記の要領で国民の皆様から広く意見を募集いたします。

1. 意見募集対象

○「オンライン手続におけるリスク評価及び電子署名・認証ガイドライン」(案) [PDF](#)

また、「電子政府ガイドライン作成検討会 セキュリティ分科会」では、当該ガイドライン(案)とは別に、「電子政府ガイドライン作成検討会セキュリティ分科会報告書」[PDF](#)を作成しております。意見募集の対象となりますガイドライン(案)の内容と密接に関連するものですので、当該報告書の内容についても適宜御参照ください。

2. 意見提出期限

平成22年3月3日（水）18時必着 ※郵送の場合は同日必着

3. 意見提出方法

(1) ご意見がある場合には、意見提出様式に必要事項を日本語により記入の上、以下のいずれかの方法でご提出ください。

なお、電話によるご意見の受付はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

《電子メールの場合》

送付先メールアドレス： i.it-pubcom_atmark_cas.go.jp

（迷惑メール防止対策のため、「_atmark_」を、「@」に置き換えてください。）

※ 件名には、必ず、「ガイドライン（案）への意見」と記してください。

※ 文字化け等を防ぐため、半角カナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。

《FAXの場合》

送付先FAX番号：03-3581-7652

内閣官房情報セキュリティセンター（政府機関総合対策促進担当）あて

※ 必ず一枚目に「ガイドライン（案）への意見」と題名をわかりやすく記してください。

《郵送の場合》

送付先住所：〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-12

内閣官房情報セキュリティセンター（政府機関総合対策促進担当）あて

※ 封書に朱書きで「ガイドライン（案）への意見」と記してください。

4. 意見提出上の留意点

お寄せいただいたご意見については、そのご意見及びそれに対する内閣官房情報セキュリティセンターの考え方を取りまとめて公表します。その際、意見を提出された方の氏名（法人等にあつてはその名称）やその他属性に関する情報は公表する場合があります。また、ご提出された意見等に対して個別の回答は致しかねますので、あらかじめ、その旨ご了承ください（詳細は[プライバシーポリシー \(http://www.kantei.go.jp/jp/policy/privacy_policy.html\)](http://www.kantei.go.jp/jp/policy/privacy_policy.html) をご参照下さい）。

(問い合わせ先)

内閣官房 IT 担当室 川口・染谷

電話 : 03-3581-3639 FAX : 03-3581-0904

内閣官房情報セキュリティセンター

(政府機関総合対策促進担当) 門司・渡邊

電話 : 03-3581-3959 FAX : 03-3581-7652

e-mail : i.it-pubcom_atmark_cas.go.jp

(注 : 迷惑メール防止対策のため、「_atmark_」を、「@」に置き換えてください。)

※ ガイドラインの具体的内容については、上記の内閣官房情報セキュリティセンター担当に問い合わせください。